

リスク管理態勢

リスク管理態勢について

金融の自由化、国際化及び金融技術が急速に進展する中、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化、多様化しています。当金庫はリスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクの正確な把握と適切なコントロールを基本方針に定め、リスク管理体制の強化を図っております。

各リスクの管理方針

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、内部・外部研修や審査トレーナーの継続的な実施、財務分析システム・不動産担保評価システムの導入などを行い、審査機能の強化に努めております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々なリスクファクターの変動により資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つのリスクを管理対象としております。

当金庫では、市場価格の変動に対して効率的かつ適切に対応するため、市場リスクの把握と資産・負債のバランス調節機能の充実強化に取り組んでいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず、資金繰りが出来なくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクと、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクがあります。

資金繰り対策としては、資金証券部を資金繰り担当部署とし、日々の資金繰りを管理しており、市場流動性リスクについては市場リスクの中で管理しております。

オペレーショナル・リスク

事務リスク

事務リスクとは、事務上のミスや事故、不正事件等の発生により損失を被るリスクをいいます。

事務部および監査部による営業店への定期的な臨店事務指導や、立ち入り監査・店内検査等を通して、事務事故の防止と事務水準の向上に努めております。

法務リスク

法務リスクとは、お客様に対する過失による義務違反や不適切な取引慣行から損失を被るリスクをいいます。

法務管理部による、コンプライアンス委員会の定期開催等を通じ、法務リスク管理の強化に努めております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン、誤作動、不備あるいはコンピュータシステムが不正使用されること等により、損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、コンピュータ事故防止対策としての安全対策を実施し、障害発生時の業務継続の対応策として「コンピュータシステム障害時の緊急時対応計画」を制定しております。

風評リスク

風評リスクとは、マスコミ報道、市場関係者の評判、業務上のトラブル等、様々な要因から、金庫に対するお客様からの信頼が悪化し有形無形の損失を被るリスクをいいます。お客様からの当金庫に対する信頼を維持することが不可欠であるとの基本認識に立ち、風評リスクに対する管理を行っております。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスに対する当金庫の方針

当金庫は「コンプライアンス」を「社会的規範や、様々な法令や規則等の厳格な遵守」として広くとらえ、その徹底を経営上の最重要課題として位置付け、誠実公正な業務運営を行いながら、地域社会経済における企業の発展や、そこに住まわれる皆さまの生活向上に奉仕する社会的責任と公共的使命を全うしていくことを、常日頃より心掛けております。

当金庫のコンプライアンス態勢

コンプライアンス統括部署としての「法務管理部」は、コンプライアンス・マニュアルである「倫理綱領」の見直し、各種法令等への適合性検証(リーガル・チェック)、営業店への指導、研修の実施等を通じて、組織全体にコンプライアンスの浸透を図り、また、本部各部署及び各営業店においては、コンプライアンスに係る「責任者(部店長)」及び「推進責任者」を配置し、統括部署との連携を強め、日常の業務におけるコンプライアンスの徹底を図り、高い倫理観と使命感に基づくコンプライアンス態勢の整備強化を図っております。

また、関係法令等を遵守することにとどまらず、反社会的勢力との取引排除に向けた施策、マネー・ロンダリングの防止等にも積極的に取り組みを行っております。

利用者保護への取組み

顧客説明態勢及び相談・苦情等への対応について

当金庫は、ご利用頂くお客様を保護するため、ご説明を要するすべての取引や商品の内容につきましては、お客様のご理解やご経験及びご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行っております。

1. 与信取引につきましては、ご契約内容等のご説明及びお客様のご理解とご納得を得たご契約意思の確認を周知徹底しております。
2. 預金等の受入れにつきましては、ご契約内容等を記載した「商品概要説明書」等を店頭やロビーに備え置き、適切な情報提供や預金保険制度等の重要事項についてのご説明を周知徹底しております。
3. リスク性金融商品につきましては、お客様がその金融商品の仕組みやリスク等の重要事項を十分に理解するに足りるだけのご説明をするよう周知徹底しております。

お客様からのご相談・苦情等につきましては、各店舗に設置の「お客様の声ポスト」や、ホームページ上の「ご意見・お問い合わせコーナー」等を通じて申し受けており、公平・誠実な対応と迅速な解決に取り組んでおります。

利益相反管理体制について

当金庫は、当金庫とお客様との取引に関して、お客様の利益を不当に害することのないよう、法令等および利益相反管理方針に従い、利益相反のおそれのある取引を適切に管理しております。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引に当たり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかにお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

個人情報保護について

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報保護法」およびその他の関係法令等を遵守のうえ、個人情報の適切な管理を行っております。

1. 個人情報保護の重要性の観点から常務会直結の「個人情報保護管理委員会」を設け、当金庫役員等における個人情報保護の周知徹底を図っております。
2. 当金庫で使用されているパソコン全台の適正な運用管理および誤操作による個人情報流出等の防止を図るため、ICカードを利用した個人認証セキュリティシステムによる厳格なパソコン管理を行っております。また、「コンピューター管理規程」および「電磁的記録管理要領」を制定して、システムネットワークのセキュリティ管理も徹底しております。
3. 郵便物等の発送・受領確認について検証方法の手順書を制定し、個人情報の保護管理を徹底しております。
4. 個人情報の「取得」「利用」「正確性の確保」「開示」「訂正・利用停止」「安全管理」等に係る具体的な取組み方針につきましては、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」として、当金庫ホームページならびに各営業店の店頭にて公表しております。